

2025年 4月 1日

事業主各位

建設業労働災害防止協会秩父分会
(一社) 秩父地区労働基準協会

「足場の組立て等特別教育」講習開催について

労働安全衛生規則の一部改正により、平成27年7月から「足場の組立等の業務に従事する作業員」は、特別教育を受けたものでなければならぬとされました。

足場の組立て等とは、作業員を安全に作業箇所へ接近させて作業させるために設ける設備で、作業床及びこれを支持する仮設物をいい（本足場、一側足場、つり足場、脚立足場、ローリングタワーなど）特別教育には高さの規定がありませんので、全ての高さが対象となります。

当分会では、標記の「足場の組立等特別教育」講習を下記により実施致します。

未受講者を含め、当該作業に従事する予定のある方は、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 6月18日(水) 9時～16時30分
2. 会 場 横瀬町町民会館 駐車場有
(秩父郡横瀬町横瀬2000 電話 22-2267)
3. 定 員 40名
4. 受講費用 会 員 8,000円(税込、テキスト代を含む)
非会員 9,000円(税込、テキスト代を含む)

「人材開発支援助成金制度」がご利用になれます。 詳細は労働局及びハローワーク、または事務局までお問い合わせください。

5. 受講対象者 満18歳以上で、足場の組立等の業務に従事する者及び従事する予定のある者。
(足場の組立て等作業主任者技能講習の修了者、とびに係る技能検定修了者は、特別教育の必要はありません。)
6. 申込先方法 添付の「受講申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて下記事務局までご持参下さい。
及び申込先 秩父分会事務局(秩父地区労働基準協会内)
秩父市上宮地町23-25(電話 22-3020 FAX22-3242)
7. 申込締切日 6月11日(水)
8. そ の 他
 - ・講習修了者には、「足場の組立て等特別教育修了証」を発行いたします。
 - ・遅刻又は早退は、受講取り消しになりますので、ご注意ください。
 - ・写真1枚(35mm×30mm以上、正面脱帽) 受講申込書に写真用のりで貼り付けて下さい。
 - ・講習当日は、筆記用具を忘れずにお持ちください。

以上

受付番号 _____

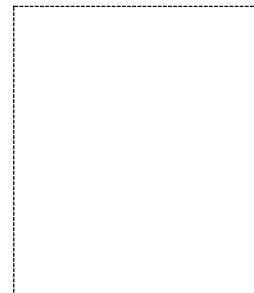
足場の組立て等特別教育受講申込書

申込日 2025年 月 日

開催日	2025年 6月18日(水) 横瀬町町民会館 2階会議室		
フリガナ		性別	生年月日
氏名		男・女	昭和・平成 年 月 日
フリガナ			
現住所	〒 _____		
事業場名			
所在地	TEL () FAX ()		

上記の通り、受講料を添えて申し込みます。

※ 写真 縦 3.5cm×横 3.0cm以上の
写真を下欄に貼り付けてください。



※ご記入いただきました個人情報は、本講習の目的以外に使用致しません。